

入 札 説 明 書

ふじのくに地球環境史ミュージアムで使用する電気に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

- 1 公 告 日 令和 6 年12月27日
- 2 入札執行者 ふじのくに地球環境史ミュージアム副館長
- 3 担 当 部 局 〒422-8017 静岡県静岡市駿河区大谷5762
ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課
電話番号 054-260-7111
e-mail museum-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

4 調達する産品等

- (1) 入札番号 ふ地第163号
- (2) 調達する産品 令和 7 年度 ふじのくに地球環境史ミュージアムで使用する電気
- (3) 電気の種類等 別紙仕様書のとおり
- (4) 電気方式 交流 3 相 3 線方式
- (5) 受電電圧 6,000ボルト
- (6) 計量電圧 6,000ボルト
- (7) 標準周波数 60ヘルツ
- (8) 契約電力 当月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする
- (9) 契約期間
- a. 需給開始日 令和 7 年 4 月 1 日 午前 0 時
- b. 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで
- (10) 予定使用電力量 (令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの使用量見込み)
430,758kWh
- (11) 契約期間の電力消費計画
別紙 1 のとおりとする。
なお、力率は100%とする。
- (12) 過去 3 年の電力消費実績
別紙 2 のとおりとする。

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68 その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- (3) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和 6 年10月30日改正）第 6 条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (4) 特別高圧又は高圧の需要家への電気の供給実績があること。

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (8) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札参加資格確認等

- (1) 本入札に参加を希望する場合は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

 - ア 提出期限 令和7年1月20日（月）午後5時まで
 - イ 提出先 上記3に同じ
 - ウ その他 申請書及び資料は、各1部及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて申込先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年1月27日（月）までに通知する。
- (3) 申請書は、別記様式1により作成すること。
- (4) 資料は次によるものとする。
 - ア 入札参加資格確認申請書（別記様式1）
 - イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68

その他)の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し(電気事業法第2条の2の規定による。)

エ 特別高圧又は高圧需要家への電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類(写し可)

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

7 その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

8 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和7年1月30日(木)午後5時までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和7年2月4日(火)までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

9 設計書、仕様書及び入札書の交付

設計書及び仕様書(以下「設計図書」という)及び入札書の交付を次のとおり行う。

(1) 交付期間 令和6年12月27日(金)から令和7年1月20日(月)までの午前10時00分から午後5時00分まで

(2) 交付場所 申請書類等ダウンロードサービス

(3) 交付方法 無料で配布する。

(郵送による配布を希望する者は返信用切手320円分を貼付した返信用封筒(定形外A4サイズ)を上記3まで送付すること)

10 仕様書等に対する質問受付期間及び回答書縦覧期間等

仕様書等に関する質問は、「質問票」(別記様式2により次のとおり行うこと。)

(1) 質問受付期間 公告の日から令和7年1月20日(月)までの午前10時00分から午後5時00分までにメールで行うこと。

(2) 回答書縦覧期間 令和7年1月23日(木)から令和7年1月27日(月)までの午前10時00分から午後5時00分まで

(3) 回答書縦覧場所 申請書類等ダウンロードサービス

11 入札

(1) 入札執行日時 令和7年2月6日(木)午前10時00分

(2) 入札執行場所 静岡県静岡市駿河区大谷5762

- (3) 入札の方法 郵送による入札のみ。入札書、入札書別紙及び月別計算書を郵送にて提出する。詳しくは入札書封緘方法を参考とすること。
- (4) 入札書に記入する入札金額は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した資料を基に積算した年額(消費税及び地方消費税の課税業者は、同税分を含んだ額)に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額を記載すること。また、入札金額は月別計算書の太枠計に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額と等しくなるように記載すること。
- (5) 各々の例を参考にして、入札書、入札書別紙及び月別計算書を作成すること。
- (6) 発電費用等の変動に伴う料金単価の変更(以下「燃料費調整」という。)については、需要場所が電力供給区域に含まれる旧一般電気事業者の適用する燃料費調整とすること。また、燃料費調整が想定される場合も入札金額の算定にはこれを含まないこと。同様に、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金」も入札金額の算定にはこれを含まないこと。
- (7) 入札執行回数は2回を限度とする。
- (8) 入札者は提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (10) 入札書の受領期限
- 郵送の場合 令和7年2月5日(水)午後5時まで(簡易書留に限る。)
- 別途配布する「物品の購入及び製造請負に係る競争契約入札心得書」
(以下「物品心得書」という。)第6条第3項の規定は適用しない。
- 電送による入札は認めない。

(11) 入札書の二重封緘について

入札書及び入札書別紙は、封筒に入れて封緘し、別の封筒に封緘して郵送するものとする。

12 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

13 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (4) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (6) 同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (7) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (8) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札

(9) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。（ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。）
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

15 入札保証金及び契約保証金

免除

16 契約書作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が需給開始日以前に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 電子契約について

本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。

ア 提出書類

電子契約同意書兼メールアドレス確認書（上記9により交付）

イ 提出期限

令和7年2月6日（木）

ウ 提出方法

電子メールにて提出すること。

17 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

18 支払方法

毎月支払いを行う。

19 資格審査に関する事項

資格審査に関する照会は、上記3に同じとする。

20 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、令和7年2月14日（金）午後2時に郵送による再度入札を実施する。

2回目入札の受領期限は令和7年2月13日（木）午後5時00分（簡易書留に限る。電送による入札は認めない。）

その他入札条件は、同上。

21 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計当初予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和7年4月1日（火）とする。
- (2) 入札参加者は、契約書式及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (3) 契約時の契約書式、仕様書は、上記3で配布するものとする。

- (4) 入札説明書及び入札公告と物品心得書の規定が異なる場合は、入札説明書及び入札公告の規定による。
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細及び不明の点については、静岡県ふじのくに地球環境史ミュージアム（電話番号054-260-7111）に照会すること。

【別紙1】

電力消費計画一覧表

(予定力率は全て100%) ※7～9月は夏季電力使用量

区分	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	うち通常分	うち夏季電力分
3年平均	使用量(kwh)	27498	27799	33743	43572	52154	44611	33447	31391	33392	36130	35496	31525	430,758	290,421	140,337
	最大電力(kw)	86	71	103	129	149	140	104	101	147	160	155	141	—	—	—

【別紙2】

電力消費実績一覧表

ふじのくに地球環境史ミュージアム (予定力率は全て100%) ※7～9月は夏季電力使用量

年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2023	使用量 (kwh)	25,947	26,944	32,830	47,212	54,439	46,051	30,979	30,764	32,486	35,941	34,595	34,612	432,800
	最大電力 (kw)	71	69	109	136	154	137	110	115	150	154	159	141	—
2022	使用量 (kwh)	29,570	29,944	34,438	44,434	50,879	43,000	32,231	31,830	34,009	37,845	30,696	28,378	427,254
	最大電力 (kw)	104	72	120	136	148	139	101	94	166	156	144	116	—
2021	使用量 (kwh)	26,977	26,510	33,960	39,070	51,145	44,782	37,130	31,579	33,681	34,603	41,197	31,585	432,219
	最大電力 (kw)	82	71	80	114	144	143	101	94	126	169	163	167	—